

平城京の内部構造に関する若干の問題

山 田 安 彦

Some Problems concerning the Internal Structure
of Heijōkyō

YASUHIKO YAMADA

本研究の現代的意義

律令的都城は律令的デスポティズムの強制により、当時の社会の大部分を構成する農民の意志を無視して計画し実施され、その経営は全く政治的情勢に決定されたために、その繁栄は短く、遷都すれば、たちまちその都市的機能を失い、また急速に田野へと変り行く。現代の都市からみれば、平城京は都市として多くの欠陥があるが、当時、あれ程の整備と豪華を誇った平城京でさえ、新京が造営されるのにおよび、その面影は消え去り、ただ興福寺・東大寺等の勢力のもとに門前町として、外京のごく一部分にのみ条坊の姿を留め、後世にその繁栄を続けた。

そのように地域的機能に基づくのではなく、政治的権力によって形成された都城が政治の変動に従って、再びもとの農村的景観に転化する現象、つまり地域において、農村→都城 都城→農村この両者の異質な景観変遷の速度とその要因を追及することが歴史地理学の重要な課題の1つであろう。これが筆者の従前からの大きな目的であり¹⁾、本稿もまたその目的に接近する試論の1部である。

さて、その目的の意義について要約して論説しておく。景観の変遷には種々なる様相がある。社会経済の発達・技術の進歩（総括して一般に文化力の増強）により、既成の文化景観に改変が加えられる場合と新たに文化景観が形成される場合がある。前者の場合は、既成の文化景観と新しい文化力によって形成される景観が有機的に融合するものと形態だけが同一で、機能が変化するものが存在する。しかしそれが融合しない場合は、既成の文化景観が消滅するか、あるいは機能だけを失って形だけがその面影を残す（遺跡景観—Ruinenlandschaft—）かである。

その事例は数多いが、ここでは省略する。しかし顕著な例を示すと、社会・経済機構が変化し、技術が進歩しているにも不拘、遠古の地割が今日にまで多少の変化はあれ、その形態を残存したり、また交通路の位置が長く保持されたり、集落（都市・農村）の位置や形態がその遺構を留めたりしている²⁾。この場合、遠い過去の景観が早く内部の機能を失い、遺跡景観となり、近い過去の景観の変貌が前者のそれよりおそいとはいえない。その変遷の速度は景観地域（Landschaftsgebiet）によって異なり、同一景観地域内においても景観構成要素によっても相異があり、なお、景観細胞（Landschaftszelle）によっても同一ではない。そこでわれわれは景観を分析して、その変遷の速度と要因を追究することが、史的変遷によって景観組織（地域体系）を理解しうることとなり、地域現象に関する史的変容の地域的法則性や地域発達の法則を見出すことになる³⁾。したがって、われわれは地域の歴史的系列を整理しようというのではなくして、

人間集団が関与してきた地域構成要素の組合せ、地域と地域の関係とか、地域の組織（有機体）の成立発展を通じて現代の地域を理解することである⁹⁾。なお注意すべきことを説く。地域の変遷はつまり地域史であり、これは地理学が地域主義を尊重しておりながら、ややもすれば歴史主義に傾倒することになる。そこで時間によって地域の構造・機能が異なり、それとともに形態も違うこと。つまりそれは換言すれば、時代の進歩によって地域の主導因子が質・量ともに変化するので、その主導因子を主体とした各地域構成因子との関連＝組織を把握するならば、地域体系の流れが理解して、地域史に流れることなく⁹⁾、前述した史の変容の地域的法則性が見出されることになるのである。これが明白になってこそ、現代の地域の運動方向と様相が明かになり、地域の辯証法的止揚によって高度の成長に向うことになる。

本研究の現代的意義が明かになった。そこで、そのような観点から律令的都城の分析を進めるが、本稿の歴史地理学的研究の作業の意義も一言しておきたい。ここに律令的都城を選んだのは、都市の史の変遷の地域的法則性を把握するために、まず都市の歴史地理学的研究の出発点を微力であるが固めたいが故である。なお、平城京を取挙げた理由についても一言しておく。それは難波・大津・藤原三京の造都経験と確立されてきた律令体制の下に集中的存在としての典型的様相を呈するからである。

平城京の位置・規模・平面形態についてはすでに調査され、具体的証拠も検出され、さらにそれに基づく研究も重ねられてきたが、都城内部の構造とその様相を論じられてきたか。後者の論究は多いとはいえないであろう。古代のこと故、史料も限られており、推考もある限界が現われるが、本稿が一つの捨石としての役割を果すものとなれば幸いである。

さて以上、論述してきた目的と意義を直ちに満足させたり到達したりしえないので本稿で直接主眼としているのは次の要点である。交通的機能上、一つの利点を有するが故に、現代の都市計画にも採用されている格子型街路網の形態を早くから備えていた平城京は一見合理的に観えるが、律令体別そのものに根本から矛盾を有するため、都城の内部構造・機能に不合理が現われ、形と内容（形態と構造）の有機的関聯に均衡が保持されているか、否かを地域を通じて理解したい。また一方、一般社会の意志とは無関係に建設された律令的都城——平城京は貴族と庶民との状態が土地占居の上に如何なる様相を呈するかを追及するのが主なるねらいである。

II 都城内の地域分化

平城京の平面形態や都城内の道路網の形は満足とはいえないが、輪郭は大体明かにされている⁹⁾。しかし、都城の立面型態⁷⁾や内部構造⁸⁾などについてはいまだに充分とはいえない。なお、従前の研究成果の整理も進んでいないのではなかろうか⁹⁾。平城京の立面型態や内部構造の特性を論じようとするには、証拠が必要であるが、限られているものが多いので、外観上の印象などにたよりながら、都城の内部様相の追及に役立つ資料として若干の本都城の立面の景観を復元してみよう。

旧都・藤原京から諸大寺が平城の地に移転し¹⁰⁾、瓦葺・朱柱・白壁の邸宅が美をきそい¹¹⁾、新都平城京の景観は目をみはる程の豪華な美観であったと思われるが、しかし当時の歌詞——あをによし寧楽のみやこは咲く花のにはほふがごとく今盛りなり（小野老）——の如く、全都が満開の花にも似た様相を呈したのであろうか。

なお、具体的な証拠をもとにして平城京の立面形態をさらに追及する。当時の政治・経済・文化等の諸分野に重要な役割を果す存在であった仏寺の分布の状態をみる¹²⁾と、5条・6条あた

りから以北に濃厚な分布を示す。なかんずく、春日山麓および右京西辺の丘陵東斜面に分布は密となり、しかも地下水の条件に恵まれた場所¹³⁾で、標高 60~70m 前後に立地する。このように集落立地の一般的条件を満足する立地環境に存在するため、必然的に当時の寺院に附随する集落は寺院が衰亡しても永続することになる。したがってその分布は現在の集落分布と大体一致する傾向にあるのは偶然ではない。

なおその条件のほか、春日山麓と右京西辺丘陵の東麓に寺院の分布が集中した要因に交通が注意される。前者は奈良街道を通じて山城・近江に連絡しうが、後者は何に起因するのか。これは推察の域を出ないが、地形図上からみれば秋篠川一押熊一山田川の水運による運輸の便が考えられる¹⁴⁾。しかしこれについては後考をまたねばならない。両者いずれにしても寺院建立資材の運搬と貢納の便を考えた立地点に位置することは当然である。

都市の立面形態を示す指標のうちで、最も顕著に外表を現わすのは建造物の規模と構造である。一般に近代の都市は、都心地区程、高層建築物の分布が濃厚であるといえる。平城京の場合も、論述してきた如く当時の都城の重心的位置の役割を果す宮城の近傍に、また都城の北半部にその当時の大建築物である寺院が多く分布することは、祭政一致の関係上、当時の寺院の性格からして当然の結果である。

なおこのほか都市の立面形態を示す指標の一つに家屋密度がある。この密度は都心部より都市周辺部に向うに従い、その態容を異にし、都市域においても地域的差異がある。しかもそれが都市の地域的性格を表現する場合があることなどはすでに知られたことで、一般の都市においていいうる¹⁵⁾。平城京の場合は如何、

平城京は史料の関係上、目下のところまだ家屋密度の数値までを算出しえないが、大体の傾向のみは推考しうる。これについては田村吉永が右京計帳・優婆塞貢進解・東大寺奴婢籍帳など30余の古文書を精察し、平城京内の居住者と居住地について精緻なる論究を行った¹⁶⁾。その結果をかりると、今日までに見出された記録によると、京内に80余の居住者の記録があり、内訳

	右 京				左 京					合 計	
	4 坊	3 坊	2 坊	1 坊	1 坊	2 坊	3 坊	4 坊	5 坊	右京	左京
1 条		(1) 1				2	3			1	5
2 "									(1) 1		1
3 "	1	8	(1) 1		3	(1) 2	2	1		10	8
4 "	3			1		(1) 2				4	2
5 "		1	(1) 1	1	(1) 1	2	(1) 1	2	1	3	7
6 "		3			4	5	5			3	14
7 "		2	1	1		1		1		4	2
8 "	2			4	1	1	1	1		6	4
9 "	4	1	3	1		1				9	1
	4 坊	3 坊	2 坊	1 坊	1 坊	2 坊	3 坊	4 坊	5 坊		
合計	10	16	6	8	9	16	12	5	2	40	44

文書に現われている平城京内の居住者数の条坊別内訳

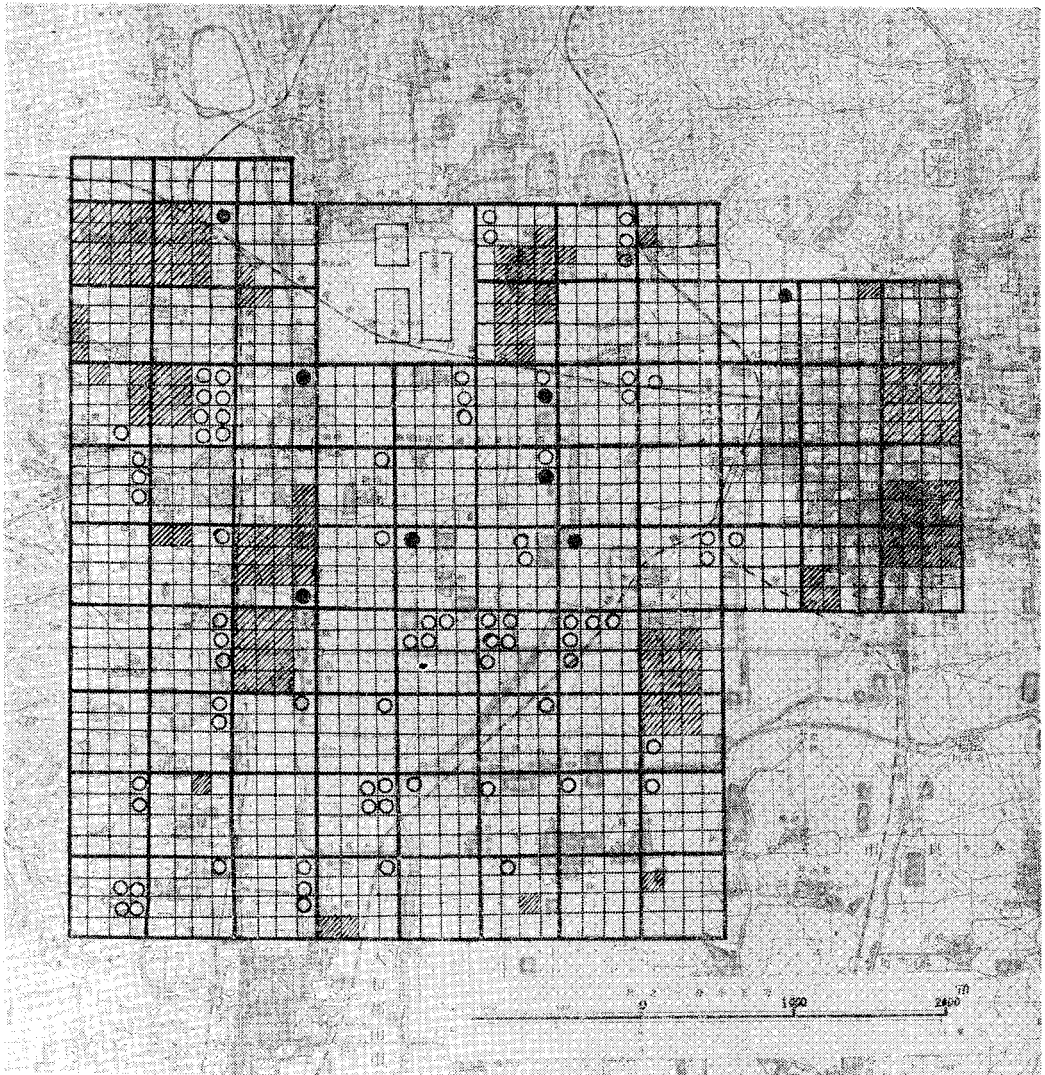
は左京に44、右京が40ということになる。勿論、今日残存している文書から数的統計の処置で判断を重ねていくことが多くの危険をはらんでいることは承知している。しかし参考まで掲げ推論を続けよう。左・右両京ともに同じぐらい分布するが、左京では2坊と3坊に、右京では3坊と4坊に多くの分布がみられる。なお平城京内居住者数の条坊別内訳表¹⁷⁾が物語る如く、7条以南には分布が稀薄となる。したがって大体6条以北と7条以南の2区に区分しうるのではなからうか。なお京内の居住者のうちで貴族、つまり5位以上の内訳(数表のカッコ内が5位以上の有位者数)を覗くと5条以北に居

住することがわかる。勿論一般庶民も5条以北に分布するが、貴族は宮廷が勤務の場となるので、通勤に便なよう宮城の近傍に邸宅を構えるのが当然であり、現在の都市の地域的構成からいうならば、5条以北は貴族の通勤圏ともいうべきか。一般に古代都市は主として王宮が中心となり、当時の為政者＝貴族の居住地として形成され、王公貴族の政治的要素に基づき構成されるものである¹⁸⁾。律令的都城、平城京の場合も今さら論ずまでもなくその例外ではない。したがって左京の2坊・3坊の6条以北に比較的高い分布の数値を占めるのは考えられることであり、平地であるため居住に便を与えたものと思われるが、現在はその地に集落が立地しないのは何故か。正確に言って平城京当時の左京2坊の2条から7条までと3坊の1条から7条までの地区には現在の集落家屋は立地しない。勿論、最近では適するように種々なる設備がなされているから、居住化されているところもある。これはここ平城の地でも比較的低地であるために水難からのがれたではなからうか。都城内に水害のあったことは続日本紀神亀5(728)年5月の条の「左右京百姓、遭滂被損七百餘烟¹⁹⁾」の記事によって窺いうるが、都城内のいずか具体的に詳かではない。しかし、地形から考慮して左京の1坊・2坊・3坊と右京1坊の平地には低湿地があったように考えられる。ところが、この附近一帯が居住に不適であったというのではなく、適切でなかったのは前述の部分的な範囲であり²⁰⁾、逆にいて、現在の集落が立地する地区＝法華寺・北新・尼辻・南新・横領・大安寺・柏木・八条・東九条・西九条の集落は居住不適の地でなかったがために現在集落が存在する。しからば何故に低湿地の多いこの平城の地に都城を選定したか。これについては、ここで説述するまでもなく、亀トに従い、四神相応の地を撰び²¹⁾、なお従前から奈良盆地の南北を連絡していた「下ッ道」を朱雀大路に踏襲させた²²⁾ことなどがあげられるが、齊整を重んずる奈良朝の文化精神が都城経営においてまで均衡を現わしてきた。つまり、位置の選定・道路の踏襲・整然とした都城区画のために低湿地を無視したところに、理想と現実と大きな相異が生じてきたのである²³⁾。この点については十分に注目すべきであろう。なお数表をみると、居住者が比較的多く分布するのは右京の3坊である。この地帯は丘陵の東斜面にあたり、前方に、つまり東方に平地が展開し、秋篠川が流れ、集落の立地として好適の条件を備えていた。したがって、今日そこに集落が存在するのも当然である。

前述の限られた史料から直ちに判断することは慎まねばならないが、本都城内の居住者の概観的分布は都城南半は稀薄で、逆に宮城近傍に濃厚であり、なお朱雀大路、つまり中央に接近するに従い居住分布が密になるといえる。このことはすでに都城を造営する当初、都城建設策定に考慮していたのではなからうか。それは平城京の街路形態に現われているので、そのように推考しうるのである。つまり平城京の条坊大路(9条・8坊の大路)以外に6大路が存在したことが大井重二郎によって、文書の精察と氏の多年にわたる平城京の実証研究の結果、考定し確認された²⁴⁾。その6大路は1条南北両大路の間に1大路、1条南・2条の両大路の間に1大路、および朱雀大路と左右京の1坊大路の間に1大路、左右京1坊・2坊両大路の間に1大路の6通りである。道路の利用度によって幅員の広狭を作ったのはひとり平城京のみならず、平安京においても京城造営の当初に、2条～8条や洞院大路が8丈であったのに対し、大内裏前面の2条大路は17丈、大内裏東西両面を通ずる大宮通が12丈、その他、宮城門に通ずる壬生・土御門・近衛等の道路が夫々10丈の幅員をもって計画された²⁵⁾。

さて、注意すべきは左右両京の2条(外京の2条を除き)には居住者の分布がないのは如何かということである。勿論、再度説述するが、現存の限られた文書からの判断は危険であるが、

田村吉永がすでに指摘した如く²⁶⁾、平城京研究上注目すべきことである。



第1図 平城京内の寺院と文書より考定した居住者の分布図

白丸印は一般庶民，黒丸は貴族，斜線の部分は寺院を示す。(註6・12・16参照)

都城内居住者の分布については現存の文書からの考察であり、当時の居住者の極く一部分の分布である。しかも平城京は、東西8坊南北9坊を基幹とし、さらに外京を加えた都城経営は難波、近江、藤原三京の経験を経た計画的造都であるため、造営当初から、その規模、平面形態は明確であり、いわば器が先に決定しているので、その内容はどのような様相を示すか、換言すれば左右4坊9条と外京は形式地域であり、行政的境域であるが、この内部の機能分化の傾向が想定され、居住者分布を指標として地域分化（機能区に分化）を論究してきたが、これのみでは不十分である。そこで、さらに形式地域が計画され実施されると形式地域の内部と外縁

とにどんな変化が起きたか、つまり如何なる都城（都市）的様相・機能を有するかということを追及する。これには前述の居住者の分布の分析に關聯する都城内景観を観察しよう。

まず、家屋密度は如何なりやとの間に答えたいが、前述の如く、今日の史料では算出しえない。ただこれに關聯して、家屋とは逆に、都城内の田畑をみる。これも具体的には明かでないが、続日本紀天平19（747）年7月の条に旱害・不作のため「左右京今年の田租を免ず²⁷⁾」と記されていることから口分田が存在することが窺われ、また田村が引用した延暦7年の添上郡司解によって条坊内に宅地と口分田が交錯している²⁸⁾ことが推知しうる。このように京内に口分田が存在するが百姓の数はまだ不明。なお天平宝字5（761）年5月の十市郡司解文によると平城京内の居住者＝農民が京外に口分田を所有していることが判明した²⁹⁾。

都城内に口分田が宅地と交錯することや土地所有からみて都城内外にまたがっていることは中国や南欧の古代都市のように城壁でもって囲繞されている場合と大きな相異がある³⁰⁾。都制が施され、都城が造営されたが都城内部と周辺農村との間に明かな機能的分化を見出すことは出来ない。

Ⅲ 都 城 立 面 型 態

前章の地域分化に加えて、階層別人口、都城内居住地面積、家族構成、商業的機能等について論及したいが、いずれも僅少な史料しか存在しないために、本稿ではただ参考までに記して後考をまつことにしよう。

前述したように貴族、僧侶の居住地としての性格を有する都城北半と農村的要素をまだ多分に含む平城京全般における人口構成を把握したいが、困難である。困難というより目下のところ不可能に近い。

古文書より検出しうる、平城内居住者に関する記載がすくないので、平城京の居住者による内部構造の特性についてはややもすれば傾向すらも把握しえない。そこで、貴族官人の数を令集解の1巻から6巻までの記事から集計すると、京官で職事官は5位以上が大体120、6位以下が550余りで、合せて670前後となる³¹⁾。なおこれに散位の数を加算しなければならないが、その数値が容易にわからない。この他に僧侶、それに有位者ではないが兵士や、史生、部を合すると政府関係者の数が現われる。しかし、それが復元しえないので、僧侶の数の1端をみて、当時の平城京の隆盛を推測する。平城京内の僧侶の正確な数値は今のところ判明しないが、天平年間の2・3の史料によると、法隆寺³²⁾では僧176人、尼87人、大安寺³³⁾では僧473人、尼414人を養っていることや、持統天皇当時にはすでに1塔頭当り480人余を擁したということなどから推しても、寺院の規模がいかに壮大であるが知られるし、都城内の僧侶の数だけでも相当高くなる³⁴⁾ことがわかる。寺署寺院などに関係する者やそれに隷属する奴婢の数³⁵⁾も多くなり、合せて、平城京内部の8大寺や20前後の著名なる寺院が存在することを合考すると、都城に多くの人口が集中した現象の1端を窺いうる。

さて、都城内の農民（一般庶民）の人口数や奴婢の数は？との問に対しても全く手がかりがない。前述貴族・官人と合せて、平城京の性格・機能を把握するには重要な要素であるが、目下のところ追及の手續きがとれない。ただ、藤原京のそれについては、続日本紀、慶雲元（704）年11月の条に「藤原宮地に入る百姓1505畑に布を賜う³⁶⁾」と記載されているが、記載原文の解釈が幾通りもあり論定されていない³⁷⁾上に、藤原宮地の面積が明確でない。したがってそれから平城京の農民数を推察すらしえない。勿論、奴婢の数もわからない。奴婢については、

今日、発見されている文書のうちで戸籍が20余存在するので、都城内を天平5(733)年の右京計帳³⁹⁾により、比較的地域的に近い畿内の農村を神亀3(726)年の山背国雲上里計帳、同国雲下里計帳³⁹⁾や天平5(733)年の山背国某里計帳⁴⁰⁾によって、都城内と農村部との奴婢の数の差異をみた。右京計帳によれば、計帳記載内の全人口186のうち奴婢は28、山背国雲上里計帳は192のうち52、同国雲下里計帳は236のうち27であり、山背国某里計帳は全人口339のうち奴婢11であって、都城と農村部との地域差とか特性なり、その傾向は見出されえない。

平城京の全人口については、沢田吾一が宝亀4(773)年太政官符の露寡数と戸籍計帳の断簡とを手際よく処理し、約21万と算出した。この算出方法の批判は本論では省略し⁴¹⁾、その数値をそのまま利用して都城内の人口密度を計算すると、平城京の人口密度であるから、都城内の行政の最小単位の区画、つまり条坊の1坪(1条坊の16分の1)当りに160人余りが居住していたことになる。これを現在の人口密度計算の1km²当りに換算⁴²⁾すると約8500人になる。全く機械的に算出したのであるが、非居住地区＝山地・沼沢・河川・道路等を都城全域のから差引いていないので、これを差引くとさらにその人口密度は大となることはいうまでもない。住宅の塊集するところは非常に高い密度であったであろう⁴³⁾。しかし当時の平城京がそれ程の人口を擁していたのならば、容易に遷都しなかったのではなからうか。これはすでに津田が疑問であることを表明している⁴⁴⁾。

平城京の人口を把握しえないが、律令体制の確立に伴ない、都城も整備され、いわゆる都市の様相が濃厚になってきたことぐらいは考えられる。ここでその想像を組立てる基礎的材料が若干ある。それについては大井重二郎が正倉院文書の8通の記録から推察し、平城京の町割は2行8門から2行16門に移行したらしいと指摘している⁴⁵⁾。またさらに、正倉院文書を根拠として平城京の一般庶民の宅地は藤原京の下戸900歩に対し、僅かに277歩余りにすぎないという⁴⁶⁾。これは平城京が充実し、人口の増大に従って宅地の細分化が実施されたのであろう。しかし、これは一般庶民の住宅地の面積であるのが、貴族の場合はもっと大きい。ただその1例しか挙げないが、正倉院文書延暦23(804)年6月22日の相換記に従3位勝長の宅地は右京2条5坊にあり、丁度1町を占めている⁴⁷⁾。

宅地は細分化されたと思われるが、それでは家族形態について若干考察を進めよう。社会を構成する大部分の一般庶民の意志に反して⁴⁸⁾、造都された律令の都城ならば、強制的か、半強制的か、地方から住民を都城内に集中させたと想像しうる。当時、華やかな都、文化の集中する首都であるからといって、一般庶民には定住・安住の地ではなかったと考えられるのは、続日本紀・和銅4(711)年9月、天平宝字5(761)年3月の条に、多くの百姓が都から逃亡しているとの記載がある⁴⁹⁾。暮しよい土地ならば、その地をはなれないであろう。なお平城京も終りに近づいた頃、宝亀4(773)年6月8日の記録によれば、上総国市原郡江田郷戸主刑部荒人の戸口が経師として郷戸から引抜かれて都に移住している⁵⁰⁾。つまり都城に都市的性格が強くなるに及び、複合家族(郷戸)から単一家族(房戸)形態へと変容する傾向を辿ったと思われる。これは都市的性格が濃厚になるに従い、当然のことで、大家族の労働構成が必要でなくなるからである。それではその変容を明かにするために、右京計帳と地方の戸籍の家族構成員数を比較して考察する。天平5(733)年の右京計帳⁵¹⁾と同年およびその前後の計帳・戸籍と対比すべきであるが、記録がすくなく蓋然性をえられないので、時代と地域は若干はなれるが神亀3(726)年の山背国愛宕郡出雲郷雲上里・雲下里計帳⁵²⁾とから家族数を抽出して平均すると、前者が18人弱、後者が26人弱と20人という数値をえたので、大体その傾向を確めることが

出来た。しかしこれだけの断簡で論定するのは危険である。都市というものが単一家族形態に変容せしめたが、一方当時の都城と関聯して、仏教精神の摂取によって古代家族的、血縁的な組織を破棄せしめ、新しい個人的精神を高めたと考えられ、単一家移族への行のはじめにおいて、仏教精神が重要な役割を果たしたとも論じられている⁵³⁾。この詳細については宗教社会学・経済学からのより深いアプローチにまたねばならない。

ところが戸籍史料が豊富でないのに、戸籍を一尺度として、戸籍相互の比較研究によって社会発展および地域差を、とくに地域的差異を強調することは慎まねばならないと林屋は警告している⁵⁴⁾。

2・3の都市的様相の一端を覗いてきたが、商業的機能に接近してみよう。都市的設備が整い、都市的様相が顕著なるに従い、都城内の居住者の消費は激しくなり、都市と地方の流通現象が活潑になるが、東市・西市は貴族官人のもので、一般庶民には縁のうすいものであり、庶民はむしろみじめであったことが続日本紀から識られる⁵⁵⁾。交換・流通現象が頻繁になったこと⁵⁶⁾は、貨幣の流通を促進せしめ、和銅元(708)年に貨幣が造幣されたが、天平5(733)年の右京計帳によれば早くも、京内に輪調として銭を輸したものがあり、そのいずれも帰化氏族の家族で、8条1坊の3戸(戸主秦忌寸秋庭、国覓忌寸弟麻呂、韓人田忌寸大国)である⁵⁷⁾。しかし一般に貨幣の蓄積が豊富であったとはいえない。これは右京計帳によれば、右京3条3坊の5戸のうち3戸が輪調⁵⁸⁾として身役を願出していることから窺いうる。餞輸の3戸が8条1坊で西市の近傍であるから、西市と関係を有することが深いと思われる。しかし充分なる検討する必要がある。貨幣流通はところが平城京のみに限らない。神亀3(726)年、山城の出雲郷の計帳によると、高級絹織物の生産にたずさわる秦氏の分布地域の雲上里の戸手実を有する6戸のうち5戸、雲下里11戸のうち9戸までが調を銭輸している⁵⁹⁾。貨幣流通は平城京だけでなく、広く山城まで、餞餞が徹底していたことが知られる。東西両市における流通・交換は銭貨でもって行われたことが窺われ、畿内一帯に流通圏が拡大しており、760年代になると伊予、讃岐・因幡・長門・常陸にまで貨幣流通の範囲が広がっている⁶⁰⁾。

IV 平城京の都市的性格

前述までのところ限られた史料からの考察から論定することを慎まねばならないが、一応今までのところで想定しうる結論をのべる。律令国家の首都として計画建設された平城京の都城内では5条・6条以北は7条以南よりも比較的人口の分布は濃厚であり、5条以北には大体宮城の近傍に5位以上の有位者、すなわち貴族が居住し、貴族の居住地区のような性格をおび、一方6条以南は一般庶民の居住地区としての色彩が強い。つまり、都城内の北半・南半に2分され、階層別居住地区に分化していくことになる。前者を貴族の居住地区、後者を一般庶民の居住地区に地域分化する傾向がみられる。しかも前者は宮城を核とする貴族的都市様相、後者は市場(東市・西市)を核とする商業地区、並びに人口の分布も北半部程、密ではなく、水田の分布もみられ、多分に農村的様相をも備えるので郊村的性格を有する地区でもあった。古代都市とはいえ、すでに機能区に分化する様相の一端が窺われるのである。端的にいうには、若干躊躇するが、平城京は双核状の都市といえるのではなからうか。勿論、現在都市の如く明確な地域分化はみられない。そのように双核状の都市的様相を有するが故に、律令的都城がその都市的生命を現在にまで保持しえて、なお機能は異れども発展している平安京の京都の場合、今日でもなお双核状の都市的機能を有するのである⁶¹⁾。

計画建設された都城内、つまり行政的な都城内は、いわば形式地域といえるが、その範囲内においては前述の如く地域分化の傾向が窺われるが、しからば、都城内と外部、すなわち京内と京外とでは機能の分化が明白であるかといえ、すでに論述している如くに、京内居住者の口分田が京外に存在する状態であるから明確な分化はないといえる。これは中国やギリシア・ローマのように周囲に城壁を有するか否かによって、古代都市の性格として大いに異なるところがある。平城京はいわゆる現代の都市概念からすれば、まだ未熟であるが、律令的都城として、主に平面形態は整備され、外交が展開されて、大陸の高度な文化がここに集中されるにおよび、貴族はますます都城に会集し、同一の環境、身分により都会的の雰囲気が形成され、かつて地方的豪族の性格から脱して、首都の都人として完成していった。つまり都城の完備によって貴族体制が完成していったということになる⁶²⁾。いわば平城京など律令的都城は貴族の居住地であって、南半の一般庶民の居住区は貴族の生計の基盤となる流通の場、食糧生産者の居住区として都城を支えるために添加されたようなものだとも考えられる。では何故、平城の南に設けられて南北に長い長方形になったか。宮城を中心とした正方形の形態を何故示さなかったのか。中国の都制を基盤としたのであるが、忠実に模倣しているならば、長安の如く東西に長い形態を示すことになる⁶³⁾。それなのに南北に長いのは平城の南方に広範な条里(水田)地帯が展開すること、および奈良盆地の道路の走向が南北であり、この道路を踏襲するようになる⁶⁴⁾、南部との連絡は容易であり、郊村的な地帯も南に拡大するようになるので、南北に長い長方形に計画されたものではなからうか。また大内裏が盆地の北辺に位するため、羅生門から朱雀大路を通じて宮城に向う間、長い距離でもって宏大な都城を感知させ、都城の威厳を示すために大路に沿って街区が計画されるものと考えられるのは思い過ぎであろうか。これは平城京の位置撰定に關聯することであるが、最近平城京の都城形態とそのなかを流れる水系・河川との位置関係と、唐長安のそれと水路のそれとが著しく類似することがわかった⁶⁵⁾ので、長安の相似物として平城京を造営するために西偏したような位置・形態になってしまったのではないかと思うが、これは稿を改めて論じよう。若干本論の内容からはずれたので元へ帰えり、都城内居住者の性格について要約しよう。

平城に遷都する以前の菅原の地の百姓は強制移転を命令され⁶⁶⁾、造営にはいってから、京内居住者は律令体制確立のため各地から都城経営、為政に必要な技能者が強制的、半強制的に転入⁶⁷⁾させられ、しかも郷戸から引抜かれて、単婚家族を形成する。家族構成員数が多少、少数化の傾向をみせるのは都市の性格上当然である⁶⁸⁾ことは既述の通り。同時に宅地面積も狭小になったようなことが推知しうる。

なお、平城京は商業的機能を有するが、主として貴族を対象とした流通活動であり、一般庶民には関係がうすかった。しかし一部には右京計帳に錢輪の記録があるから、貨幣蓄積の動きがあったことは窺われる。しかしこれは一部であって、一方では輪調として身役を願出しているものもいることを忘れてはならない。

さて、以上は断片と断片をつなぎ合せて、構造と機能・様相を想定したのであるが、論定しえない。勢いに乗じて城を跳び越えたところもある。そこでわが国、帝都の都制の基本になった中国の都制、唐長安・洛陽の場合を考察して、側面から接近し平城京の内部構造を若干検討してみよう。しかし、平城京と長安とは外形のみ相似する点⁶⁹⁾はすくなくないが、規模、国家的構成、時代的背景が同一でなく、質的に相異があるので、直接的対比を十分に注意せねばならず。慎まねばならない。

長安は平城京より豊富に記録が遺存しているのより詳細に様相（景観・機能）が現われるであろうから、平城京のそれを再検討する意味で長安を分析する。ここで都城内の居住形態を追究する前に、当時の国家的機能において主要な地位を占め、また都の主要建築物であった宗教的建造物（仏寺・道観・祇祠等を含む）の分布について観察すると、延平門・延興門の街路以北に主として分布し⁷⁰⁾、殊に西城において比較的濃厚なる分布を示す。（第2図参照）

家屋密度については、正確には不可能に近いが、唐兩京城坊致および長安志⁷¹⁾に記載されている個々の邸宅⁷²⁾を坊別に集計して、居住状態を推察。これもやはり寺観の場合と同様、大体朱雀門南第5横街、すなわち昇道坊←→待賢坊以北（以後昇待以北と略す）に密なる分布を示すが、そのうち、特に寺観の分布と異なるのは、東城（長安都城の東半部をいう）の部分の昇待以北に比較的密なる分布がみられることである（第2図参照）。このような様相は平城京においてもあったが、平城京は都城の北半部と南半部に分かれ、前者を貴族階層の居住区に、後者を一般庶民のそれに地域分化した。長安の場合は、都城の東半部の昇待以北、つまり東城に貴族層の居住区の色が濃厚であった。これも平城京の場合について、論説した如く、貴族や高級官人は宮廷が活動の場となるために、出廷時間の関係上、大明宮に近い東城に居住を求めたために現われてきた分布形態である。一方、西城では西市を中心に商業活動が盛んであったことがすでに明かにされている⁷³⁾。かってから「東方貴なり、西方富なり」と唱えられてきた如く、東城は貴族居住地区、西城は商業地区として、機能区に分化していく傾向が窺われる。わが国平城京の場合も、藤原南家の祖武智麻呂はその伝によると左京に居住地を有したので、概に左京が重要されたようであると論ずる者もいる⁷⁴⁾。

唐兩京城坊致および長安志の両書に記載された寺観・邸宅から推定される都城の様相、つまり東城＝貴族高級官人の居住地区、西城＝商業地区の2つの機能区に分化することは誤りがないようである。これについて解説を添加しておく。唐長安もわが国の平城京も平面形態のみは相似する点が多くない。その様式に影響され、また当時は王室の居城としての都城の性格からして、平城京の如く、北半部、南半部の2区に地域分化するのが自然のなりゆきのようである。したがって平面形態において宮城の位置や正面の方向が平城京と長安は同じであるから、長安も南北に2分される如く思われるが、それとは逆に東西に分化する。そこで、唐・長安が東城・西城の2つの機能区に分かれていく傾向は形態上からは理解されないが、ところが唐長安の宮城の地および附近は低湿地であったため、宮城でありながら、天子はそこに居住せず、もっぱら東方の比較的高い土地に建設した大明宮において、政務を司った。これは宮城の地あたりが低湿地であったために居住に適しないためである⁷⁵⁾。このために大明宮の近傍に貴族・高級官人の居住分布が濃厚になるのは当然で、正確には貴族・高級官人の居住地区は東城地区のしかも昇待以北の街区というのが適切である。いま説述した要因に加えて、唐長安は西城との交流があったので、その関係上、位置的に西城の西市が活潑になるのもまた理解されうることである。これは唐長安の建設物をみても西市の近くに外来文化の様相を反映するものが多く⁷⁶⁾、今日に残存する古文獻から推測すると多分に国際的雰囲気漂っていたことが感じられる⁷⁷⁾。

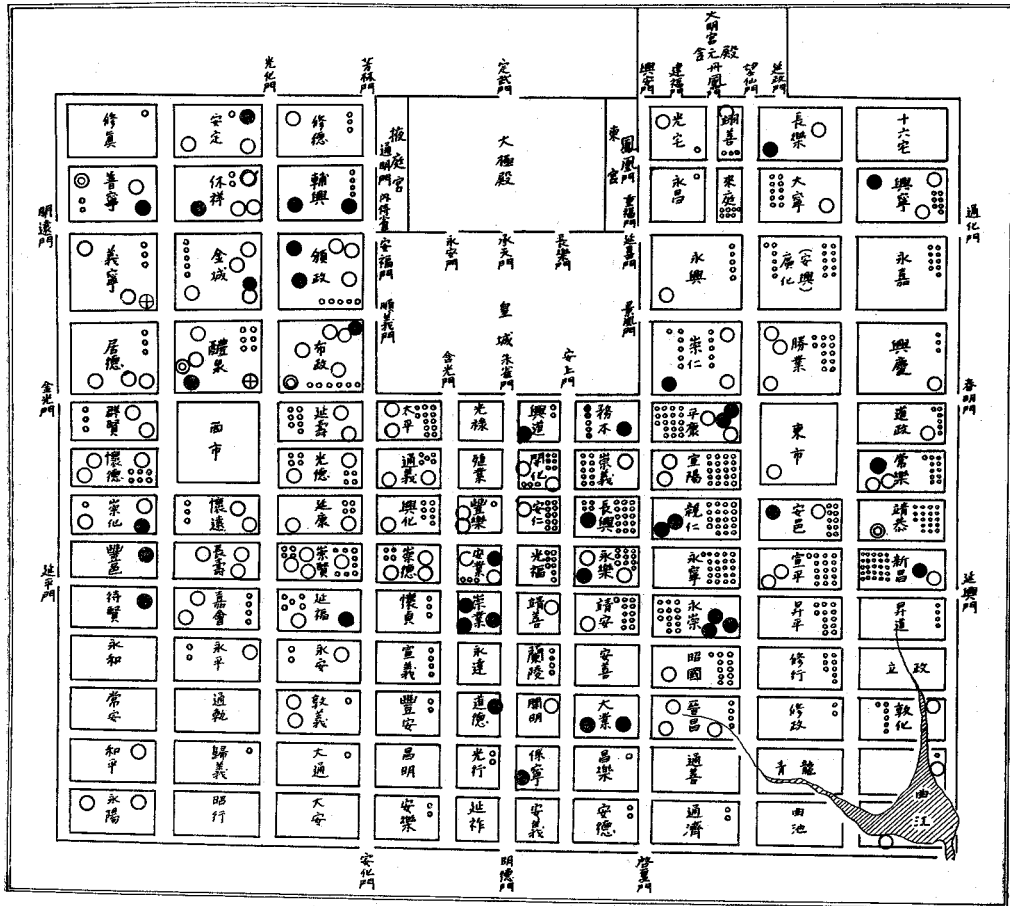
なお、前述唐についての2書によると、唐長安都城の3分の2の以外南部、つまり都城南辺から都城内3分の1までは居住分布が極めて稀薄であったことが知られる。厳密に言えば、唐兩京城坊致によると朱雀門から第5横街、すなわち東辺の昇道坊と西辺の待賢坊を結ぶ横街以南の街区には「長安昇道里、南街、尽是墟墓絶無人住」⁷⁸⁾と記載され、唐・長安志によると

「自、朱雀門南第6横街、以南率無、居人第居」⁷⁹⁾とあることから察知しうるのである。この居住稀薄な部分は当時の都域的機能からいえば、実質的にはあまり必要でない部分であるが、しかし都城形態を整えるために、つまり齊整を重んずるが故に、唐長安の如き平面形態を形成せしめたのであろう。今日からみれば、非実用的な事象が、当時の人々の理性にとっては、重要な生活内容であり、また、理想世界への到達の道でもあった。

平城京と長安とは平面形態のみでは類似する点はすくなくないが、規模、国家的構造の背景などが大きく異なり、また島と大陸という地理的条件からして、後者、長安の場合は多分に国際的色彩が強いで、前述した如く直接的な対比をひかえるべきであるが、論述してきた都城構造の共通点と相異が見出されるのでそれを要約すると、宗教的建築物や居住者の分布は、都城内の宮城側から3分の2ぐらいまでの地区に濃厚でもあり、それ以外、つまり以南は稀薄である。なお、貴族および高級官人の邸宅は宮城の近傍に集中する傾向である。しかし、詳細にはその様相のなかに著しい相異がある。平城京では南半の都城、より厳密にいうならば、都城南辺から3分の1ぐらいまでの地区、すなわち6条以南の条坊における居住者の分布は、一般庶民の居住の色彩が濃いが、長安の場合は、都城南辺から3分の1ぐらいまでは居住者の分布が極めて稀薄で、一般庶民の分布は西城に集まる様相である。機能区に分化して行く運動方向にしても、平城京は唐長安の如く明瞭ではない。長安はさすがに当時の国際的大都市だけあって、商業的機能は顕著であり、商業地区と貴族・高級官人の居住地区に分化している。しかし平城京の場合は商業地区という機能区は明瞭に現われていないが、長安はその傾向が現われており、階層別居住地区に分化していることを理解しうる。しかし、注意すべきは、現代の都の地域分化をみると、各地域・各機能区はそれのみでは機能を保持しえないが、各地域・各機能区の相互の有機的結合において、充分なる機能を発揮し、成立する内容を有する。ところが、平城京など、律令的都城は現代都市のような地域分化を示すものでなく、また相互に有機的結合を有するとしてもその内容が大いに異なるということである。つまり機能区相互の有機的結合はうすく、貴族中心の一方的な結合である。

論述してきたように、一般に古代都市というものはその都市発展の中核をなすのが貴族ではなからうか。勿論、貴族が支えている基盤としての生産者を忘れてはならない。すでにアテナイでさえ、早くから平地には貴族が居住し、アグロイコイ（農村居住者）は山の傾斜面に居住している。だから、農民民主政と貴族支配とは地域的にも区分される⁸⁰⁾。とくにアテナイにおいては截然と区別される。アテナイだけに限らず、当時の港湾都市は、輸出工業と海運の発展に伴ない、自己の土地に定住し農業に関心をもつひとびとの仲間に加わらない居住者がますますその数を増加していく⁸⁰⁾。このようなことは地域分化(機能区分化)の一端を物語るものである。ローマタウンにおいては辺塞都市(garrison town)は政治的色彩の強い首都・地方行政都市などと異なり、軍事的都市であるから各家の貧富の差は著しくないが⁸¹⁾、手工業者の居住区は形成され、機能区の分化がみられる⁸²⁾。ここで古代都市について注意すべき重要な拠点がある。それは、貴族の居所と性格の相違によって、都市の生態が違い、また都市の発達が異なることである。これについては、別に稿を改めねばならない。古代ポリスの発展は都市王制から始まる。都市王制が都市貴族によって駆逐され、ついで農村の政治的解放ならびに都市にたいする農村の支配がもたらされる。これに反して、中世の発展のはじめは、農村所領に定住する領主貴族と、とくに農村的な王権ならびに諸侯権力が存する。そして中世都市の発展は、それらの非都市的権力に対する領主的従属関係ないし公権的従属関係から都市の市民が解放さ

れる過程を通じる⁸³⁾。このように欧州古代都市からの観察が東洋の場合に直訳的に解釈されるかどうかは検討するとして、日本の場合も、古代都城から中世都市に移行する様相を理解するためには、前述の過程と性格を十分に論究すべきである。



第2図 文献より考定した唐長安の宗教建築物と邸宅の分布
 1 寺院 2 道観 3 祇祠
 4 波斯胡寺 5 邸宅 (註72参照)

古代都市には方格状の街路網、街割を示すものが多い。唐・長安や平城京のような平面形態をなすものがローマタウンにもみられる⁸⁴⁾。しかし姿が同じだからといって精神まで同一であるとはいえない。ローマタウンの場合、唐・長安および平城京と形態上類似する Aosta⁸⁵⁾、Florence⁸⁶⁾ Colchester⁸⁷⁾、Timgad⁸¹⁾ および Turin⁸⁶⁾ の都市を対比して、その内容を知りたいが、別の機会にして、唐・長安と平城京の場合、一般に唐の都城とわが国の律令の都市とにのみ限るならば、平面形態は類似する(唐の都制のみだけでなく、中国の古代都制を基本にしているから当然であるが、規模は異なる)とともに、構造・内容まで類似する傾向を示して

いる。形態が同一なれば構造まで同じになると論定しえないが、与えられた条件、つまり条坊制を有する平面形態のなかに時間とともに住民の遷移 (Succession) の度が進むにつれて、条坊制という平面形態と都城構成分子 (律令的デスポティズムの政治・社会・経済などを含めたもの) の両者がより有機的に組織化され、完全なる動的平衡状態に接近する、そして安定する。つまり極相 (Climax) に達する⁸⁸⁾。そうすると形態が同一であれば、他の要素が多少相異があっても、結局・構造までも同じようになるということが存在する。その1例を本稿で見出したのである。この例はすでにほかにもあるので稿を改めて論ずる⁸⁹⁾。

V 今後の研究方向

ここで本稿の筆を擱かねばならないのであるが、筆者が冒頭にのべた目的には、まだ半ばまでしか進んでいないので、今後の方針を掲げ、目的に接近する手続きについて大方の御教示と御叱正を得たい。

都市の特徴は、農村との対比において現われてくるもので、形態・構造・機能の各部門にわたって種々なる特性を有する。その特性には多少の強弱はあるが、都市の典型的な地理的特徴は地域の結節性である⁹⁰⁾。ことは、すでに多くの研究者によって明白にされた。

一般に都市は、隣接する諸地域の、種類を異にする補足的な生産物の交換とか、それぞれの地域に適応した交通手段の変更とか、などに便利な位置に立地する。つまり地域差の生ずる接合地帯、また地域分化の接触・結節地域のしかも交換・流通に便なる地点⁹¹⁾、あるいは地域機能の源となる生産の主軸 (主導因子) リーディングファクター の中心をなす地点、またそれに関連する交通の便なる位置に都市が発生している。これを地図でみるならば、ローマンロードは水利の良好な可耕地帯に沿い、褶曲の軸に並行して設けられている⁹²⁾。またローマタウンは前述した如く、フロンティア⁹³⁾ やローマンロードの重要地点、または交叉する地点に立地・分布⁹³⁻⁹⁴⁾ している。このようにローマタウンは地域的エネルギーによって起生、生産・流通に依拠し、商業中心地として立地しているので、政治的様相・機能・構造が変化、衰亡しても、都市としての生命を今日にまで保持している⁹⁵⁾。この点が平城京と本質的に相違するもので、平城京は流通の場として発生したのではなく、政治的要因によって形成されたので、政治体制が変化したり、遷都になったりすると直ちに衰えの一途をたどる。平城京の場合、平城京の隆盛時に拡大した部分、つまり外京の一部分が今日にまで遺存し、なお、別な機能を有する。遷都になると、平城京の中核部は消失しはじめ、拡大した部分 (外京) の一部が中世に門前町として栄え、今日の奈良を形成したのである。ここで重要な問題が現われる。廃都の平城京がどのような過程を通じて農村化するか。同じ都城内でも何処から景観の変遷が現われるか。都城的景観が農村に変容する様相、景観構成因子による景観変遷の速度の差、またその要因などを追及して前述、本稿のはじめの目的に接近する。一般に道路はその位置を長く持続する (全国的広域的道路は自然的条件によって持続性が異なる。局地的道路は所属・所有関係を明かにするもの、つまり境界を兼ねた場合があり、また宗教的背景もあって道路は長くその位置を持ち続ける)⁹⁶⁾ にも不拘、平城京の道路 (街路) は水田化して行く⁹⁷⁾。これを取挙げても歴史地理学の重要な課題がふくまれている。筆者が目的とするところは土地現象の変遷の地域的法則性の追及と把握である。都市の構成・機能の究明には都市地誌の研究では限界があるというが⁹⁸⁾、われわれは傾聴すべきことで、筆者のように土地現象、地域機能の変容から地域性を把握しようとする者は尚更のことである。宮下の論及は明かであるが、地誌的研究と地理学的研究とは相異がある。また、

われわれは両者の接近の方法を体系づけねばならない。

本稿は1957年度日本地理学会・人文地理学会共催秋季学術大会に研究報告した内容に若干修正・加筆したものである。

【註および参考文献】

- 1) 山田 安彦：山科・醍醐における平安末期寺領田畠の景観型態とその性格 人文地理学会 1958年度学術大会講演要旨 p. 29・30
 山田 安彦：景観変遷の速度とその要因——条里遺構からみた—— 日本地理学会 1959年度春季研究報告要旨 p. 37・38
 山田 安彦：12表法の歴史地理学的意義 日本地理学会 1960年度春季研究報告要旨 p. 9
 山田 安彦：条里研究の歴史地理学的意義 (1) 岩手大学学芸学部研究年報 16巻 1960
 山田 安彦：社会規範と景観変遷に関する若干の問題 日本地理学会 1961年春季大会研究報告要旨 p. 44・45
- 2) 辻村 太郎：景観地理学講話 地人書館 昭和18年(8版) p. 249~265
 なお、景観については次の論稿を参考にしたので掲げておく。
 辻村 太郎：景観論 辻村太郎編 地理学本質論 新地理学講座第2巻 朝倉書店 昭和30年所収
 辻村 太郎：景観地域 岩波講座 地理学 総論 昭和8年
- 3) 野間 三郎：歴史地理学の発達 森鹿三・織田武雄共編 歴史地理講座第1巻 昭和34年 p. 38~45
 景観組織(地域体系)については 野間三郎：景観と環境 多田文男・石田竜次郎共編 現代地理講座 1 自然と社会 河出書房 昭和32年所収 参照
- 4) 松田 信：シュレイの「地理学」 三重大学学芸学部研究紀要 第20集 昭和33年7月 p. 161
- 5) かつて書評を行いながら歴史地理学についての若干の見解を論説した。
 山田 安彦：書評 藤岡謙二郎著「都市と交通路の歴史地理学的研究」 日本上古史研究 4の12 昭和35年12月
 なお、本稿の展開に示教をうけた論説を参考までに掲げる。
 Gutkind, E. A. : Revolution of Environment. London, 1946.
 Kirsten, Ernst : Römische Raumordnung in der Geschichte Italiens. Historische Raumforschung II—Zur Raumordnung in der Hochkulturen—— Forschungs—und Sitzungsberichte der Akademie für Raumforschung und Landesplanung Band X Bremen-Horn, 1958.
 Whittlesey, Derwent : The Regional Concept and Regional Method. James, P. E. and C. F. Jones (ed.) : American Geography—Inventory and Prospect. A. A. G. 1954.
 Hartshorne, Richard : Perspective on the Nature of Geography. A. A. G. 1959.
- 6) 本稿では形態のことについてはふれないが、平城京研究上重要な文献を整理しておく。
 関野 貞：平城京及大内裏考 東京帝国大学紀要 工科 第3冊 明治40年6月
 喜田 貞吉：「平城京及大内裏考」評論 歴史地理 12の2, 3, 4, 5, 6 13の7, 8, 9 明治41年・42年
 ※喜田 貞吉：本邦都城の制 歴史地理 17の1~18の6, 喜田貞吉：本邦都城の制 岩波講座 日本歴史 12巻 昭和9年9月。
 喜田 貞吉：平城京の四至を論ず 歴史地理 8の2~8 9の11
 ※喜田 貞吉：帝都 東京 昭和14年
 田村 吉永：平城京の研究 大和志 4の5・7 昭和12年5月・7月
 田村 吉永：平城京の所謂外京の区域について 大和志 2の8
 田村 吉永：平城京の西堀河と西市 大和志 10の9 昭和18年9月
 田村 吉永：平城京の東西堀川の位置に就いて 史迹と美術 20の5 (204) 昭和25年7月
 田村 吉永：平城京条坊機構の諸問題 史迹と美術 22の9 (227) 昭和27年11月
 大井重二郎：平城京の堀川について 史迹と美術 18の7 昭和23年11月
 大井重二郎：平城京堀川と一坊中央大路の一資料 史迹と美術 22の9 (227) 昭和27年11月
 大井重二郎：平城京の京程と道路の大尺について 史迹と美術 17の5 昭和22年5月
 大井重二郎：京北条里の起点と西大寺占地の關係並びに北辺坊の存在について 史迹と美術 24の4・5 (242・243) 昭和29年4月・5月
 大井重二郎：平城京条坊大路以外の六大路の確認と京程の再計算について 続日本紀研究 4の8・9

昭和32年

- 大岡 実：平城京二条大路と東京極路 建築史 1の1 昭和14年
 福山 敏男：平城京及び平安京の一条一坊 建築史 3の4 昭和16年
 松崎 宗雄：平城京宅地割の一例 建築史 昭和15年
 田村 吉永：平城京内の宅地割について 大和志 5の8 昭和14年
 大井重二郎：平城京に於ける市民の宅地割について 史迹と美術 23の2 (230) 昭和28年3月
 ※渡部英三郎：古代日本における都市の発達 (下) —(平城京)—統一集権国家の成立前後から奈良朝時代へかけて 都市問題 49の7 1958年7月
 第1図の平城京の図は上掲の論稿を参照しながら2.5万分の1地形図に復原したものである。
- 7) 都市の平面形態とは都市の輪郭・都市限界・街路の形態をいい、立面形態とは家屋密度・建造物・地域的構成その他によって立体的に構成された景観をいう。
- 8) 都市構造というのは、都市内生活者の生活形態によって形成される都市機能をいう。
- 9) 個々の問題についての若干の整理とか、古代都市として概観的にまとめられたもの(註6の※印を付したもの)はないでもないが、平城京を取挙げて歴史地理学的に論及が進められ、合せて従来の成果が整理されたものはすくない。E. Kirsten の論説の如きものが完成されることを望むのである。
 Kirsten, Ernst: Die griechische Polis als historisch-geographisches Problem des Mittelmeerraumes. Colloquium Geographicum Band 5, 1956.
- 10) 小林 文次：正倉院文書からみた平城京 万葉集大成 21 風土篇 平凡社 昭和30年 p.334
- 11) 続日本紀 卷9 神亀元年11月
 太政官はこのよう大陸風の邸宅を京内に建築するよう奨励した。
 太政官奏言………令五位已上及庶人墻宮者構立瓦舍。塗為赤白。奏可之。
- 12) 下記の論説から分布を観察した。
 小林 文次：前掲論文 p.340~359
 田村 吉永：平城京内の廃寺に就いて 大和志 5の9 昭和13年9月
 第1図の平城京内の寺院の分布は上の文献に拠るところが多い。
- 13) 村上 政嗣：大和野の地下構造と地下水 測量 4の9 1954年9月
 Murakami, Masatsugu: Groundwater Geology of Yamato Plain, Nara Prefecture, Bulletin of the Kyoto Gakugei University, No. I, May, 1951
- 14) 当時、運搬には泉川の水運を利用していたことが推察しうる。
 田村 吉永：藤原京に就いて 大和志 3の10 昭和11年10月 p.427
- 15) 日本の都市の一般的性格についての著述。
 磯村 英一：都市 有斐閣 1954年
 木内 信藏：都市地理学研究 増補 古今書院 1956年
 藤岡謙二郎：先史地域及び都市域の研究 京都 柳原書店 1955年
- 16) 田村 吉永：平城京の居住者とその居住地に関して 大和志 5の8 昭和13年8月
 田村 吉永：平城京内の居住者と居住地に関して(補遺) 大和志 5の10 昭和13年10月
 なお、田村吉永の論説を参照しながら、正倉院文書から平城京内の居住者を追及したものがある。
 小林 文次：前掲論文 p.340~349 第1図の平城京内の居住者の分布図は上掲の論説に基づいて作図した。これは坊内の分布数を図示するもので、位置を示すものではない。
- 17) 田村 吉永：前掲論文
- 18) 貴族の性格・居所によって古代都市発展の様相が異なるが、これはまた別に問題を展開しなければならない。
 貴族・有力者によって都城の位置撰定に大きく影響されていることまではすでに論及されている。
 喜田 貞吉：帝都 前掲書 その他にみられる。
- 19) 続日本紀 卷10 神亀5年5月辛亥
 田村 吉永：前掲論文
- 20) 平城宮のあたりの左京の部分には現在でも浸水の被害がある。大軌奈良線の近辺は長雨になれば浸水するとのことである。早瀬哲恒氏御教示
- 21) 続日本紀 卷4 和銅元年2月
- 22) 喜田 貞吉：帝都 前掲書 p.154
- 23) 肥後 和男：奈良時代の文化精神について 古代文化 12の3 昭和16年3月 p.71・72
- 24) 大井重二郎：平城京条坊大路以外の6大路の確認と京程道路の再計算について 続日本紀研究 4の8・9 昭和32年

- 25) 喜田 貞吉：帝都 前掲書 p:283~300
- 26) 田村 吉永：平城京内の居住者と居住地に関して（補遺） 前掲論文 p. 416
- 27) 続日本紀 卷17 天平19年7月
- 28) 田村 吉永：平城京の居住者とその居住地に関して 前掲論文 p. 326・327
左京6条3坊に百姓口分田が存在したことが知られ、宅地を口分田の交錯を推察しうる。
- 29) 田村 吉永：前掲論文
天平宝字5年11月27日 東大寺文書 十市郡司解文
左京7条2坊戸主広長の口分田が十市郡池上郷にあった。また西大寺蔵京北班田図に京北班田のなかに京城内居住者の口分田が記されている。
- 30) 都市（都城）と城壁は時代、地域によって特質が異なるので同一視しえないが、都市と農村を区別するものは城壁（mauer）である。
宮下 孝吉：ヨーロッパにおける都市の成立 創文社 昭和28年6月 p. 44
- 31) 令集解 卷1~6 5位以上とは正1位から従5位下まで。6位以下とは正6位上から少初位下まで。ついでに、史生は2500余、部は5200余の数である。
- 32) 天平年間の法隆寺では僧176人、尼87人、家人123人（奴68・婢55）奴206人、婢179人を擁していた。
法隆寺縁起資財帳 続群書類従 卷第798 釈家部 83——続群書類従完成会：続群書類従 第27輯下 昭和7年6月 p. 158・175
- 33) 天平年間の大安寺では僧侶887人（僧473人、尼414人）もいた。
大安寺伽藍縁起流記資財帳 群書類従 卷第435 釈家部 11——内外書籍株式会社発行：新校群書類従 第19巻 p. 76
- 34) 日本書紀 持統天皇紀 4年（689）7月14日詔には「七寺の安居の沙門三千三百六十三」とある。1寺当り480人余である。この時でもこれぐらいであるから平城京の寺院になればより壮大な規模を有していたものと思われる。注32・34と合せて考察すれば理解しうることである。
- 35) 元興寺の賤口は1713人（天平20年6月17日）
元興寺伽藍縁起并流記資財帳 大日本仏教全書 寺誌叢書 第2 p. 144
注32・33と合考して、都城内の寺院にだけでも相当数の奴婢になる。ちなみに都城内の大寺院だけでも興福寺・元興寺・大安寺・法華寺・西大寺・喜光寺・唐招提寺・薬師寺等があり、他に20前後の著名な寺院があったことが明かにされているので、寺院関係だけからみても都城に人口が集中したことが推察しうる。
- 36) 続日本紀 卷3 慶雲元年11月
始定藤原宮地宅入宮中百姓一千五百五烟賜布有差。
- 37) 続紀記載の内容の解釈については種々の論説があるが、ここでそれを論ずるには、紙幅が許さないし、また本稿のつとめでもないのので主要なる参考文献を掲げるにとどめる。
喜田 貞吉：藤原京 鶴放郷舎 昭和18年（再版） p. 28
井上 薫：造宮省と造京司 大阪大学南・北校 研究集録 人文・社会科学 4輯 1956 p. 16・17
- 註) 宮地とは藤原京の都城をさすのか、宮城を指すのか。烟は郷戸か房戸か。
藤原京は平城京と密接な関係があるので、今後のためにもここに主要参考文献を記しておく。
喜田 貞吉：藤原京考証 歴史地理 21の1・2・5 大正2年
喜田 貞吉：藤原京 前掲書
藤原京研究 夢殿 第15冊 昭和11年
足立 康：藤原京に関する新説について 大和志 3の7 昭和11年
田村 吉永：余の藤原京の研究に就いて 大和志 3の7
足立 康：再び田村氏の藤原京に就いて 大和志 3の8 昭和11年
田村 吉永：藤原京に就いて 大和志 3の10 昭和11年
田村 吉永：面朝後市制になれる藤原京 大和志 4の2 昭和12年
このほかにもある。藤原京についての文献目録は夢殿15冊 p. 209~211参照。
- 38) 天平5年 右京計帳 大日本古文書 1 p. 481~504
- 39) 神龜3年 山背國愛宕郡雲上里計帳・雲下里計帳 大日本古文書 1 p. 333~380
- 40) 天平5年 山背國某計帳 大日本古文書 1 p. 505~549
※奴隸賤民論については滝川政治郎の論説（新日本史講座 古代後期 中央公論社 昭和35年5月）を参照。

- 41) 沢田 吾一：奈良朝時代民政経済の数的研究 東京 昭和2年
左右京の鰥寡数が宝龜4(774)年の太政官符によって鰥(60才以上の)が兩京で1818人、寡(50才以上の)が4165の人口である。計帳断簡によって他の国の鰥寡数と人口数との平均の比から計算して、平城京の人口のうち男は16万6000、女4万4000合せて21万と算出した。ここで男性と女性の人口の差が甚しいのは如何。他の戸籍・計帳は全部農村部である。都城と農村部とは家族構成員数において変化がみられ、都城内のそれが少数化している。また都城と農村とは老人人口の比率が異なるのではなからうか。これを考慮の上、平城京の人口を考察することである。
また一方、安政年間(1824)の金沢地図による地積と明治4年の人口とから推計して平城京の人口を17万5000ともなるという。
- 42) 平城京当時の尺度を現代尺度に換算するには、関野貞：平城京及大内裏考 前掲書 p.18~27を参照。また、藤田元春：尺度綜考 刀江書院 昭和4年を参照。
- 43) 註32・33とを合せて推察すれば、5条以北は相当な人口稠密地区だと考えられる。
- 44) 津田左右吉：文学に現はれたる国民思想の研究——貴族文学の時代——第1巻 岩波書店 昭和26年7月 p.46
- 45) 大井重二郎：平城京に於ける市民の宅地割について 史迹と美術 23の2(230) 昭和28年。2行8門制を唱えたのは田村吉永である(平城京内の宅地割について 大和志 5の8 昭和13年)。
- 46) 大井重二郎：上掲論文
- 47) 関野 克：都城時代に見られる宅地班給について 建築史 4の4
宅地割についてはなお、左の文献を参照
松崎 宗雄：平城京宅地割の1例 建築史 2の6 昭和15年
井上 薫：造宮省と造京司 前掲論文、および小林文次：正倉院文書からみた平城京 前掲論文 p.360・361、この3論稿のなかには従来の宅地割の論説を整理しながら自説を展開している。
- 48) 平城京だけに限らず、近江に奠都する場合も「天下の百姓、都を遷すこと願わず、諷諷く者多く。……日々、夜々失火の所多し」と日本書紀 卷27 天智天皇6年3月の条に記されている(日本書紀 岩波文庫 下巻 p.299)。
平城京についてみると、和銅元年(708)2月、平城奠都の詔勅が下され、奠都に対する庶民の勞擾やそれに起因する庶民の不滿を緩和するために、秋收をまけて造営するようにし(続日本紀 卷4 和銅元年2月)、なお翌年9月に新京の百姓を巡撫する(続日本紀 卷4)など庶民に細心の注意を払っている。しかし律令の歳役は荷重であり、わけても新都のためにさらに強化されたこととみえ、平城都城建設のため、百姓は動揺した。これに対して鎮撫を加えたけれども安堵することなく(続日本紀 卷4 和銅2年10月)逃亡が多かった(続日本紀 卷4 和銅2年10月)。ついに調租を免じた(続日本紀 卷4 和銅2年10月)。
※和銅3年3月、(続日本紀 卷5)都は平城の地に遷ったが、諸国の百姓は造都の勞に耐えきれず逃亡は甚しく、処置しても止まなかった(続日本紀 卷5 和銅4年9月)。
- 49) 註)48)の※参照。続日本紀 卷23 天平宝字5年3月
- 50) 清水 三男：上代の土地関係 伊藤書店 昭和18年 p.109・110
- 51) 註38
右京計帳と同年の天平5年(733)の近江国志何郡計帳・阿波国計帳、また天平年間の(元・2・3・4・6年)近江国志何郡計帳(大日本古文書1)と対比すべきだが、記録が僅少で蓋然性をえられないので、神龜3年(726)の山背国の計帳を取挙げたのである。
- 52) 註39
- 53) 佐山 濟：古代後期の文化 新日本史講座 中央公論社発行 昭和22年 p.8
※当時の家族とは直系家族・傍系血族・寄口・奴婢・戸主奴婢・戸主母奴婢・戸主私奴婢・外奴を含む。
家族という集団は人間社会において最も普遍的なもので、地域や時代の特徴がよく反映されている。家族構成・構成員相互の関係・機能・運営などが問題となる。
古代家族についての参考文献を掲げておく。
有賀喜左衛門：奈良時代の戸籍と計帳 社会経済史学 15の2
岡本 堅次：古代籍帳の郷戸と房戸について 山形大学紀要 人文科学 2
塩沢 君夫：日本に於ける古代家族の成立 東北大学経済学年報 49年3月
宮川 満：古代家族の変質過程 史学雑誌 60の2 昭和26年
高嶋 政人：わが待令初期に於ける戸と家と共同体について——造籍と里制の施行を中心に——
立正大文学部論叢 4 昭和30年9月

- 直木孝次郎：奈良時代の家族と房戸 古代学 2 巻 p.170~177 昭和28年
- 54) 林屋辰三郎：古代国家の解体 東大出版会 1955 p.45 (立命館文学118)
- 55) 北山 茂夫：奈良朝の政治と民衆 高桐書院 1948 p.40
 「奈良の市場の人だかりの中に飢えた百姓が沢山うろろうろしていた。みな諸国から調庸をもってきた農民で、路粮がなく帰宅しえないのである。」
 なお、続日本紀 巻5 和銅5年1月、続日本紀 巻5 和銅5年10月、続日本紀 巻20 天平宝字元年10月の条に、徭役や貢納のために上京した農民が、帰郷の途上食糧絶えて横斃することが続出していたということが記載されている。
- 56) 京内・東西両市で、米・塩・調庸綿・調布などの交換・流通が盛んに行われていたことが下記の記事によって察せられるが、一般人庶民には縁のうすいものであったことは註55で知られる。
 左右京粗各二千斛、糶於東西市、粗斗百銭。(続日本紀 巻26 天平神護元—765—年2月29日)
 左右粗各一千石。大膳職塩一百石。糶於貧民。(続日本紀 巻26 天平神護元—765—年6月10日)
 なお、右のほか、続日本紀 巻26 天平神護元年4月16日、6月13日、7月14日の各条を参照すれば、商行為が活発であったことが窺われる。
- 57) 天平5年 右京計帳 大日本古文書 1 p.495・496・501
- 58) 天平5年 右京計帳 大日本古文書 1 p.490・492・494
- 59) 神亀3年 山背国愛宕郡雲上里計帳 大日本古文書 1 p.335・339・345・346・351
 神亀3年 山背国愛宕郡雲下里計帳 大日本古文書 1 p.358・364・365・367・369
 p.372・376・378・380
- 60) 続日本紀の巻26 天平神護元年10月19日、巻27 天平神護2年1月14日、2月4日、9月19日、12月21日、巻28 神護景雲元年2月20日、3月26日、4月29日、4月14日、8月23日、巻30の神護景雲3年3月20日の各条の記載を参照。
- 61) 京都が双核状の都市構造を示す論説をしたが藤本利治：京都における同業者町の発達(藤岡謙二郎編 畿内歴史地理研究 日本科学社 昭和33年11月所収)の論稿である。
- 62) 家永 三郎：貴族論 新日本史講座 古代後期 中央公論社 昭和24年 p.10・11
- 63) 長安の形態については、足立喜六：長安史蹟の研究 東洋文庫論叢 第20の1 2冊 昭和8年12月を参照のこと。
- 64) 註22)
- 65) 黃 盛 璋：西安城市發展中的給水問題以及今後水源の利用与開発 地理学報(北京)24~4 (1958年11月)
- 66) 続日本記 巻4 和銅元年11月の条に遷菅原地民九十余家給布穀とある。
- 67) 註50
- 68) 複合家族から単一家族に変化していったのは都市のもつ機能のためとも考えられるが、註66と考合せて、都城造営のために、都城の地に以前から居住し、定住していた集落を移転させたこと、それは共同体を崩壊させるために移転させたと考えられ、その代り各地から単一家族を都城内に集合させたのは、複合家族の勢力の抬頭を防ぐ政策であったと考えられることもある。この点については他の地理的様相とも考合せて別に問題を展開したい。
- 69) 関野 貞：平城京及大内裏考 前掲書 第3編 唐の京城との比較
 関野 貞：日本建築に及ぼせる大陸建築の影響 岩波講座 日本歴史 12巻 昭和9年9月 p.23~27
 喜田 貞吉：本那都城の制 岩波講座 日本歴史 12巻 昭和9年9月 第4章 支那式都城の経営
 飯田須賀斯：隋唐建築の日本に及ぼせる影響——長安城と平城京の都市計画について—— 文化19の1 昭和30年1月
 大井重二郎：平城京に於ける唐制の影響 芸林 4の1 昭和28年2月
- 70) 関 野：平城京及大内裏考附録の唐京城の平面図、足立：長安史蹟の研究の文献より考定した条坊図、塚本：寺観一覽図、京大人文科学研究 古典と校注と索引編纂班：長安と洛陽(索引第8・騰写刷)の附図29図などを合せて参照した。
- 71) 平岡武夫編 唐代研究のしおり第6 長安と洛陽 資料篇 京大人文科学研究索引編纂委員会 昭和31年6月 所収の唐西京城坊攷・長安志。
- 72) 唐西京城坊攷や長安志に記載されている邸宅は貴族・高位高官・上級官吏・富者等の住宅と考えてよからう。このように考えて以後の論を展開する。第2図は註70を参照し、さらに唐西京城坊攷(註71)から邸宅を数えて図示したもので、位置を示すものではない。

- 73) 那波 利貞：祇園祭祀小攷 史窓 10号 1956 p.9・10.
- 74) 小林 文次：正倉院文書からみた平城京 前掲論文 p.361.
- 75) 平岡 武夫：唐の長安城のこと 東洋史研究 11の4 昭和27年2月 p.47.
- 76) 那波利貞：前掲論文 p.9,14,16,17. なお服部克彦：臨淄と長安 竜谷史壇 43号参照.
- 77) 那波 利貞：前掲論文 参照
- 78) 唐兩京城坊攷 卷3 (33) 昇道坊 平岡武夫：長安と洛陽 資料 註71) p.38.
- 79) 長安志 卷第7 (8~9) 開明坊 平岡武夫：長安と洛陽 資料 註71) p.101・102.
- 80) Weber, M. : Agrarverhältnisse im Altertum.
弓削達・渡辺金一訳 古代社会経済史——古代農業事情—— 東洋経済新報社 昭和34年1月 p.214 ギリシア古代都市(都市国家=ポリス)とわが国の律令的都城と同一に取扱ってはならない。国家的機能が異なる都市としての構成も違う。最も顕著なのはアゴラが存在することである。アゴラによって都市としての性格が統一されてくる。国分敬治：アゴラのこころ 立命館文学 73・74合併号 1949を参照。
- 81) Taylor, G. : Urban Geography. London, 1951. p.126・127.
- 82) 世界文化史大系 誠文堂新光社発行 第4巻 ギリシアとローマ p.345.
- 83) 弓削・渡辺共訳：前掲書 p.470.
- 84) ローマンタウンの形はわが国の律令的都城の如く首都は長方形、国府は正方形という定まった形態を有するものでない。種々なる形があるが長方形のものが比較的多い。 Rivet, A. L. F. : Town and Country in Roman Britain. London, 1958. p.85.
- 85) Taylor, G. : ibid. p.124.
- 86) Houston, J.M. : A Social Geography of Europe. London, 1953. p.168・169・170.
- 87) Taylor, G. : ibid. p.132.
- 88) 生態学については、八木誠政・野村健一共編 生態学概説 養賢堂 昭和27年、E.P. オダム著 京大生態学グループ訳 生態等の基礎 朝倉書店 昭和31年を参照した。
- 89) 山田 安彦：12表法の歴史地理学的意義 日本地理学会 1960年度春季大会研究報告要旨 p.9
- 90) East, W.G. : The Geography behind History. London, (Discussion Books No.12) 1938.
小原敬士訳：世界史の自然的基礎 生活社 昭和15年3月 p.83.
- 91) 小原敬士訳：前掲書 p.86.
- 92) Roman Roads については Crawford, O.G.S. : Archaeology in the Field. London, 1953. p.51~66.
East, W.G. : The Geography behind History. London, 1938.
小原敬士訳 世界史の自然的基礎 生活社 昭和15年3月 p.99. を参照。
- 93) Radig, Werner : Die Siedlungstypen in Deutschland und ihre frühgeschichtlichen Wurzeln, Berlin, 1955. S.116-119
Gilbert, E. W. : The Human Geography of Roman Britain, H.C. Darby (ed.) : An Historical Geography of England before A. D.1800. Cambridge 1951. p.41~65.
- 94) East, W.G. : An Historical Geography of Europe. London, 1956. p.25・26.
ブラーシュ著 飯塚浩二訳 人文地理学原理 下巻 岩波文庫 昭和15年 p.273 ローマンロードをもって長距離の直接的連絡が確保されたとき、ローマンロードが都市的中心地を定めた。
- 95) Bradford, J. : Ancient Landscapes —studies in field archaeology— London, 1957 p.217ff.
Baker, J.N.L. : Medieval Trade Routes, Barraclough, G. : Social Life in Early England. London, 1960. p.224ff.
小原敬士訳 前掲書 p.83.
- 96) 山田 安彦：社会規範と景観変遷に関する若干の問題 日本地理学会 1961年度春季大会研究報告要旨 p.44・45.
- 97) 平安京でさえ、類聚三代格(弘仁10年11月5日,貞観4年3月8日,宝龜11年12月14日.)=吉川弘文館類聚三代格 後編 p.487, 488, 590=によれば朱雀大路は雑草が繁茂し昼は牛馬の放牧場となり、夜は盗賊が現われるという。これに対し、放牧禁令を出し道路上に物を置いたり、馬を停むることを許可しなかった。
律(黒板勝美編 新訂増補 国史大系 2部1冊 律 吉川弘文館 昭和34年9月 p.155・157)においても道路を取締っているにもかかわらず、そのような状態であるから、荒れていたことがわかる。欧州の場合は、法律に慣習と宗教が背景にあるために、法によって保護をうける道路は侵されることはすくない。この点、両者の間に変遷の様相が異なってくる。ここに歴史地理学の課題が生じて

くる。この点については別に論じたい。註96。

道路が水田化する変貌は西大寺文書の諸寺寺領注進案 断簡 永仁6年12月5日 西大寺田園目録
1巻 叡尊撰 大日本仏教全書 寺誌叢書 第2 p.185~217. が教えてくれる。

98) 宮下 考吉：ヨーロッパにおける都市の成立 創文社 昭和28年6月 p.140.

本稿の1部は米倉二郎広島大学教授を代表とする“条里の総合研究”（1957年度）の科学研究費による研究の1部である。併せ記して謝意を表す。